

不用品等の情報を希望者に紹介する制度です。有償・無償、取引方法等は当人同士で決めていただきます。

★ゆずります

乗馬マシン、野球練習用ユニフォーム(Mサイズ・150cm)、食卓テーブル、2段ベッド、トウの寝具、トウの敷物、小学生用机・椅子、屋久杉の座卓、勉強机、コーナーボード(棚)、節句人形、羽子板、パソコンラック

★ゆずってください

調理道具、とび箱(6段まで)、男の子用自転車(20~24インチ)

※交換の品物の情報は8月22日(水)現在のものです。
 ※「ゆずります」への問い合わせは、毎月7日(土・日曜日の場合は以後の平日)から受け付けます。
申し込み・問い合わせ
 産業振興課商工観光担当 ☎989-2111



人口 (平成30年8月1日現在)

総数 56,134人(-53人) 世帯数 23,996世帯(-4世帯)
 男 28,003人(-21人) 女 28,131人(-32人)
 ■()内は、前月比です。

火災・救急 (平成30年7月)

火災 1件(12件) 救急 241件(1,483件)
 ■()内は、平成30年1月からの累計です。

休祝日・夜間診療所、歯科診療所

飯能日高消防署内(飯能市小久保291番地)

	日曜・祝日	夜間	問い合わせ
内科・小児科	午前9時~11時30分 午後1時30分~3時30分	午後8時~9時45分	☎971-0177
歯科	午前9時~11時30分	なし	☎973-4114

無 料 相 談

相談種類	期日	時間	相談場所	予約	問い合わせ
法律相談	9月21日(金)	午後1時~4時30分	生涯学習センター2階	9月7日(金)から	総務課 市民活動・ 人権推進担当 ☎989-2111
	10月4日(木)		市役所1階相談室		
女性のための法律相談	10月18日(木)	午前10時~正午	市役所1階相談室	不要	
女性相談	9月27日(木) 10月11日(木)	午後1時~3時40分	市役所1階相談室	不要	
行政相談	9月21日(金)	午後1時30分~3時30分	生涯学習センター2階	不要	
人権相談	9月21日(金)	午後1時30分~3時30分	生涯学習センター2階	不要	
税務相談	9月21日(金)	午後1時30分~3時30分	生涯学習センター2階	不要	税務課市民税担当
心配ごと相談 9月12日は精神保健福祉士による ところの相談も行います	9月12日(水) 10月3日(水)	午前9時~正午	(面接相談) 総合福祉センター「高麗の郷」 (電話相談) ☎985-9100	不要	日高市 社会福祉協議会 ☎985-9100
法律相談	10月11日(木)	午後1時~2時20分	総合福祉センター「高麗の郷」	9月27日(木)から	
出前相談(秘密厳守) 生活での困りごと、経済的問題、 ひきこもりなど	9月28日(金)	午前10時~午後4時	市役所1階相談室	不要	日高市自立相談支援センター (日高市社会福祉協議会内)
出張ハローワーク ひとり親家庭就労相談	9月11日(火) 10月9日(火)	午前10時30分~午後0時30分	市役所1階相談室	必要	
家庭児童相談 子育ての悩みや不安の相談 (性格、生活習慣、言語、非行、 虐待などの家庭内の問題)	月~金曜日 (祝日を除く)	午前9時~午後5時	(面接相談)市役所1階 子育て応援課内 (電話相談) ☎985-8118	不要	子育て応援課 子育て応援担当 ☎989-2111
教育相談室	月~金曜日 (祝日を除く)	午前10時~午後5時	(面接相談) 生涯学習センター2階 (電話相談) ☎989-7879	面接相談のみ必要	教育センター 教育相談室 ☎989-7879
労働相談	随時	午前10時~午後4時	市役所など(応相談)	必要	
内職相談 内職に関する求職相談、 ハローワーク求人情報の提供	火曜日 (祝日を除く)	午前9時30分~正午 午後1時~4時	産業振興課	不要	産業振興課 商工観光担当 ☎989-2111
消費生活相談 契約トラブル、多重債務など	月・火・水・金曜日 (祝日を除く)	午前10時~正午 午後1時~4時	市役所3階相談室	不要	消費生活 相談センター (産業振興課内)
精神科医による ところの健康相談	10月17日(水)	午後1時30分~4時	保健相談センター	9月3日(月)から	
健康相談 乳幼児…身体測定、保育相談、 栄養相談(母子健康手帳持参) 成人…血圧測定、尿検査、健康 相談、栄養相談	第1~4水曜日	午前9時30分~11時30分	保健相談センター	不要	保健相談センター ☎985-5122
生活習慣病予防相談 血圧測定、尿検査、健康相談、 体脂肪測定、栄養相談など	10月3日(水) 15日(月) 26日(金)	午後(時間予約制)	保健相談センター	必要	

※上記相談を希望する外国人で通訳が必要な場合は、総務課市民活動・人権推進担当 ☎989-2111へ事前に電話してください。
 ※各相談の詳細な内容は、市ホームページまたは各公共施設に置いてある「日高市<市民相談>のご案内」をご覧ください。